

## 平成 26 年度第 5 回八尾市子ども・子育て会議

日 時：平成 26 年 9 月 25 日（木）午後 7 時 00 分～

場 所：八尾市役所 本館 8 階 第 2 委員会室

出席者：委員 20 人、事務局（関係課含む）

### 議題

#### 1 案件

- (1) 子ども・子育て支援事業計画で定める確保方策等の検討について（報告）
- (2) 子ども・子育てワークショップの実施報告と課題・現状分析
- (3) 次世代育成支援行動計画平成 25 年度実績と今後の事業の方向性
- (4) (仮称) 八尾子ども計画の重点課題
- (5) その他

開会

事務局

会議は公開となっており、市民が傍聴できること、会議録作成のために会議を録音することを確認。

また、新任委員、欠席委員について説明。

#### 案件（1）子ども・子育て支援事業計画で定める確保方策等の検討について（報告）

会長

案件（1）について事務局から説明をお願いします。

事務局

**（子ども・子育て支援事業計画で定める教育・保育給付及び地域子ども・子育て支援事業の確保方策等について子ども・子育て支援事業計画策定部会の検討内容を報告）**

以上で案件（1）のご説明とさせていただきます。

会長

ご意見・ご質問をお願いします。

特にないようなので、確保方策については事務局案通りで承認いただいたということでよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

## 案件（２）子ども・子育てワークショップの実施報告と課題・現状分析

会長

案件（２）について事務局から説明をお願いします。

事務局

**（資料２－１ 子ども・子育てワークショップ 実施報告**

**資料２－２ 子ども・子育てワークショップ 課題と現状分析**

**資料２－３ 子ども・子育てワークショップ 意見まとめ について説明)**

今回のワークショップでは参加者に対してのアンケートをとっており、次回以降の子ども・子育て会議で、先日開催いたしました中高生グループインタビューの報告に加えてアンケート結果についてお伝えさせていただきます。また、10月中旬にも、「校区まちづくり協議会」での意見交換会を予定しており、そちらについても合わせて実施報告させていただく予定です。

以上で案件（２）のご説明とさせていただきます。

会長

案件（２）のご意見につきましては、案件（３）の説明の後に、まとめて伺います。

## 案件（３）次世代育成支援行動計画平成25年度実績と今後の事業の方向性

会長

案件（３）について事務局から説明をお願いします。

事務局

**（資料３－１ 八尾市次世代育成支援行動計画（平成22年度～平成25年度）の推進状況（未定稿）**

**資料３－２ 八尾市次世代育成支援行動計画（後期計画）の推進状況（まとめ）**

**について説明)**

以上で案件（３）のご説明とさせていただきます。

会長

案件（２）（３）について、ご意見・ご質問をお願いします。

委員

資料３－２の6ページで、街頭犯罪の発生件数がかなり多いです。このうち、小さい子どもが巻き込まれた事件はどのくらいありますか。資料３－１の整備目標等推進状況の1ページに、平成25年度は児童虐待通告件数として155人となっていますが、資料３－１の13ページで、登録者数は64名、訪問家庭数が4家庭とあります。これは虐待家庭の訪問数

ですか。通告された 155 人に比べて少ないのではないかと思います。

#### 事務局

資料 3-2 の 6 ページの街頭犯罪の発生件数は子どもの分だけでありません。子どもの内数は出せないと聞いていますので、ご了承ください。

資料 3-1 の 12~13 ページは養育支援訪問事業についてまとめたものです。この、子育てパートナー派遣事業は虐待ケースに派遣するのではなく、子育てに不安を抱えている家庭に訪問する事業です。

#### 会長

必ずしも虐待の事実があったということだけでなく、相談のレベルで対応しているということです。

#### 委員

児童虐待通告が 155 人になっていたと思いますが。

#### 事務局

平成 25 年度の児童虐待の通告件数が平成 25 年度 155 人というのは、子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」に通告があった件数です。通告があった場合は 48 時間以内の実態を確認しなければならず、すべて確認を行っています。中には、虐待の事例に相当しないこともあります。虐待の通告があったものについては、台帳に載せ、職員が家庭に沿った対策を行うこととなります。子育てパートナーは、虐待のあった後に派遣しているのではなく、若年層妊婦で育児不安を抱えている人などの特定妊婦に派遣し、育児不安を解消するとともに虐待予防につなげているもので、通告件数とリンクするものではありません。

#### 委員

資料 3-1 の 27 ページで、12 か所のつどいの広場で「市民ニーズに対応できた」となっています。就学前の児童数は平成 25 年度で 13,360 人、つどいの広場の平成 26 年度の見込みは、延べ 23,000 人となっています。概算すると 1 人が年 2 回利用することになります。現場の感覚では、つどいの広場を使っているのは、子育て中の 2 割程度の人で、つどいの広場が開いているときにいつも利用している人もあれば、週 1 回、または月 1 回くらいの利用の人もいます。必要ない人もいますが、「必要だけど行きにくい」、「届かない」人もいます。特に、高齢出産の人や若年妊婦の人が、既存のつどいの広場には「行きにくい」、「入りにくい」と、つながりにくくなっているのが現状です。つどいの広場を開催している立場としては、違う形の利用促進をこの 10 年で考えることが必要だと思っています。

資料3-1の251ページの不登校についてです。後期計画の中で、平成21年度のいじめの認知件数が2.2件、不登校の出現率が千人率で10.5%となっていますが、人数が分かりません。計画の後ろを見ると平成17年度～平成20年度の数値が出ています。資料3-2の5ページの平成25年度の実績は、小学校だけの数値でしょうか。また、いじめの認知件数2.0件と不登校の出現率9.2%は、人数にすると何人かを教えてください。

いじめ防止対策推進法ができ、いじめの防止の計画を各市町村が策定することとなっています。この計画を作るにあたって、子どもに、「いじめたことがありますか」、「いじめられたことがありますか」などいじめについてのアンケートを取っていますか。また、アンケートに回答した子どもの人数はわかりますか。

#### 事務局

いじめの認知件数と不登校の出現率は、小中学校を合わせて千人率で換算しているため、件数については後日計算したうえで、次回の会議でお示しします。市が作成するいじめ防止基本方針についても、担当課が教育委員会の人権教育課、市長部局では人権政策課となるため、担当課に確認したうえで次回の会議で回答させていただきます。

#### 会長

つどいの広場に行きにくいことは、どこも抱えている問題です。本日は委員の提出資料があります。説明をお願いします。

#### 委員

八尾市の全てのつどいの広場でとったデータを提出させていただきました。詳細なデータなので、細かく見ていただければどのような子どもが利用しているかが分かると思います。感覚的には2割の人しか使っていないと思っています。「広場があつて助かった」、「アドバイザーが身近で相談しやすい」、「ここに来ることでストレスを減らせる」などの意見がある一方、3～4歳児が使いにくい面もあります。八尾市は、民間でサークルをやっていた身近なところがつどいの広場を行うケースが多く、アドバイザーが身近という点が特徴です。一方で、場所が狭いため、大きい子どもが利用しにくいという課題があり、「もっと数が増えたらよい」という意見もあります。週3日広場を使いながら週1回預かりを利用して、保育所ではなく幼稚園に入れたいと思っている人もいます。

#### 副会長

つどいの広場は熱心にやっています。4歳以上の子どもも来ていることに驚きました。10年以上前に最初につどいの広場の調査をした際は、3歳ぐらいになると2歳の子どもの遊びが変わるので抜けていくという結果でした。3～4歳の子どもも来ているということは、保育所につながる可能性もあります。

1～2歳の子どもを見ているつどいの広場がどのようにつながっていくかに関心をもっています。3～4歳には、別の時間やプログラムの設定など、子どもの成長に合わせた工夫を行う必要があります。ワークショップの意見を見ても、つどいの広場は、特に就学前の小さな子どもにとって、地域の情報を入手できる場となっています。つどいの広場を入口として、切れ目なく支援するためには何が必要かと思っています。八尾市内のつどいの広場は情報交換の場となっていますが、他市の例を参考にしたいと思っています。

**委員**

他市の例の情報収集をぜひさせていただきたいと思います。

**会長**

他にご意見はありませんか。

**委員**

園に防犯カメラをつけましたが、事故やひったくりが多かったため、警察が見せてほしいと来たことが何回かありました。防犯カメラで子どもの足取りが分かりますが、防犯カメラは、設置した人が見せたくないと言うと見ることはできないそうです。防犯カメラは、犯罪に関して有力な情報源になるため、設置状況を把握しているのかどうか気になっています。市はどこに防犯カメラがあるか把握しているのですか。

**事務局**

八尾市が設置している防犯カメラについては、設置場所や数を把握しています。地域で設置しているものや、府の補助金等を使いながら八尾警察とも協力して商店街に設置しているものも分かります。ただし、コンビニや店舗での設置については分からないと思います。

映像の提供については、市が設置に関わっているものについては、犯罪があれば積極的に協力してもらうことを規約に入れています。個人的な問題については関与できません。個人情報には配慮しながら、犯罪については積極的に協力するという方向性になっています。民間での防犯カメラの設置については、すべてを把握することは難しいと思います。

**委員**

八尾警察でも民間のものまでは把握していません。

**委員**

新聞で、他市では全部の公園に防犯カメラを設置したという記事を見ました。防犯カメラの設置が良いかどうかは分かりませんが、他市ではそのような例を見ましたので、紹介しておきます。

**委員**

資料 3-1 の 117～118 ページの特別支援保育についてです。学校でも様々な支援が必要な子どもが増えてきたことから手厚くしているのが現状です。それほど急には増やせないと思うため、118 ページの実施している保育所の数はこのくらいだろうと思います。今後、受入人数が公立保育所でも増えていくのかが知りたいです。発達支援センターができて手厚くなったのは素晴らしいと思うのですが、小さい頃からの様子を見て支援が必要ではないかと不安に思っている保護者の声をよく聞いているため、増えてほしいと思っています。

**事務局**

平成 25 年度までの実績は 118 ページに記載しています。今回の新たな計画や子ども・子育て支援新制度に向けた保育所での受入についても、支援の要件が増えていきます。平成 25 年度は 139 名と記載していますが、実質的に入所していただく優先枠と保育サポートの拡大で、平成 27 年度は 160 名程度を予定し、拡充した支援を進めていきますので、よろしくをお願いします。

**委員**

発達障がいについては、大阪府の 1 歳半健診の問診票に質問項目があり、早期に発達障がい傾向のある子どもをフォローしていくことになっているそうです。障がい児保育は 3 歳からですか。1～2 歳でサポートが必要な子どもが入れる枠はありますか。

**事務局**

先ほどの 160 名というのは、3 歳以上が対象の保育サポートの人数です。本市では、0～2 歳についても、保育所や保護者の話や健診内容から何らかの支援が必要だということ把握し、要配慮サポートとして加配をつけながら、就学につなげる保育を実施しています。

**委員**

集団生活をしてから支援が必要だということ、加配を申請するということですか。

**事務局**

保育所の利用に際しては、まずは保育を必要とする要件が必要です。その中で優先的な利用を判断しています。

**委員**

資料 2-3 の 1 ページ目の裏「子育てに関する情報提供」の「相談の場の充実」の 2 つ

目の課題に、「1歳半健診から3歳半健診まで長すぎる」とあります。また資料3-1の15ページに健診の受診率が出ていますが、その中でも3歳半健診の受診率が下がる傾向にあります。私も子どもに関わる仕事に携わる経験から、例えば、保育所の中で少し気になる子どもの母親から「3歳半健診に行っていない」と聞くことが多く、集団生活の中で気になる子どもについて母親に声掛けすると「落ち着きがないだけとっていた」と言われることも多いです。月齢の低い時期から支援すれば、その後の伸びが違うことを実感しているのですが、保健センターで保健師が母親にアポイントを取っても来てもらえないことが多いそうです。保育所入園時に健診を受診していない場合に、保健師が保育所に行くなど行っていますか。

#### 事務局

4か月健診はほとんどの人が受診しており、その後、気になる子どもや育児に不安をもつ母親に対して、支援センターの職員も参加してフォロー教室を行っています。1歳半健診でも支援が必要と思われる場合は、フォロー教室への参加を呼び掛けています。保健センターが市の北部にあり南部の人は行きにくいという声を聞くため、西郡、安中、山本南の3か所の地域子育て支援センターでもフォロー教室を開催しています。できるだけ母親が敷居を高く感じることなく参加できるように教室を実施しています。また、保健師は健診に来なかった人には、電話や家庭訪問などほぼ100%に近い、相当なフォローを行っています。

#### 委員

1歳半健診は資料にもあるように、ほぼ100%に近い人が受診しています。何か気になる点があれば、健診の際に保健師と話をしてもらいます。3歳半健診では、母親が発達の遅れなどに気づいていない場合に、健診に来る人が少ないと聞きます。聞くところによると、他人から見ると、何かあると思っても、親としては認めない傾向があるようです。そのようなことから、3歳半健診の受診率が低いのではないかと考えています。

#### 委員

母親が受容するまでに時間がかかっても、その間も子どもは成長していきます。小学校の加配人数を決めるのが、今頃の時期だと聞きます。発達障がいの子どものが増えているため、加配をつけることが難しいということも聞きます。できるだけ就学前に準備ができればと思うため、電話などのフォローに加えて、さらに保育所や幼稚園など現場への訪問などの対応もしてもらえればと思います。

#### 委員

保育サポートの障がい枠を受けるには、保護者の要望が必要で、保護者の要望なしに園

のみが八尾市にお願いしても難しい場合があります。3歳以下は要配慮になります。早い時期に保育士が気づくことがあります。子どもによっては、市の職員に見られている時と、職員が帰った後ではまったく様子が違うことがあります。現場でも誤差があることを理解していただきたいと思います。

#### 委員

「グレーゾーン」や「発達障がい」という言葉に神経質になっている保護者が増えています。自分の子どもが疑わしいと思っている保護者は、そのような言葉を聞きたくないと思います。保護者は、認めなければ支援は受けられず、その後の発達についても、認めた方が手厚く受けられることは分かっていますが、保護者の立場としては大変複雑です。具体的に専門部会を作っていただきたいくらい、保護者や子どもの心を傷つけずに支援するサポート体制を作ることをお願いしたいです。日頃、悩みを抱えている保護者の顔を見て、このようなことをかねてから感じています。切にお願いします。

また、募集人数のカッコ書きの加配の数は少なく、倍率が高いといつも感じています。カッコ書きの加配の中に自分の子どもが入るという保護者の気持ちも考慮すべきではないかと思っています。

#### 委員

保護者の気持ちを痛いほど感じる場合があります。実際に受容するまでに時間がかかります。母親がその子どもの子育てにどこまで前向きになれるか、特に就学前より就学後の方に問題が出てくると思います。現場でも、母親がその子どものペースや発達を前向きにとらえながら、支援できればよいという声を聞きます。認めるまでは大変でも、認めた後には、保護者自身が様々なことを調べるようになります。どこにどのような施設があり、同じような悩みをもつ母親がいるなどの情報は、保護者自身が広げていくことです。このような面を市にサポートしていただければよいと思います。

#### 事務局

保護者に対して、子どもをサポート枠での入所とすることを受容してもらうことは、難しいと感じていますが、そこで重要になるのは、母親との関係を築くことです。周囲がその子どもに支援が必要と思った場合、すぐに母親が受容する場合もあれば、1年くらいかかることもあります。2歳で話をしても3歳ではつまずかず、4歳で母親が「子どもの成長のため」と納得してサポート枠にしたこともありました。その時に重要なのは、先生と母親がその子どものことを真剣に考え、サポート枠にすればその子どもが伸びるということを両者が理解することです。八尾市にもサポート機関があり、「みらい」や地域子育て支援センターでも教室を開催し、保育士も保健センターに出向いて教室に参加して、保護者支援を行っています。八尾市にも、様々なところで様々なことを行っていることをご理解いた



だきたいと思います。

#### 副会長

今回の八尾市の大事なテーマである「切れ目のない支援」を考えると、保護者と子どもの状況がぶつぶつと切れていると感じます。多面体でできているものをどのようにつないでいけばよいのかを考えています。健康診査や障がい児保育、就園相談、特別児童扶養手当などの様々な事業をどのようにつなげばよいのかという、大変貴重なご意見をいただきました。当事者から始めることが大前提です。ノーマライゼーションやバリアフリー、ユニバーサルデザインなど多くの人への切れ目のない支援は、障がい者だけでなく、他の子どもにもそれを伝えることで実現できるのではないかと思います。

### 案件（４）（仮称）八尾子ども計画の重点課題

#### 会長

案件（４）について事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

お手元の資料４－１をご覧ください。

基本理念と基本方向については、ご意見をいただいてまいりましたが、このような内容で固めてまいりたいと考えております。

現行の次世代育成支援行動計画後期計画では、「子どもの権利の尊重」と「地域社会での子育て支援のネットワーク強化と家庭教育の再認識」を重点課題としておりましたが、新たな計画では、子どもの権利・子どもの幸せについては、すべての施策を推進することにより守っていくという考え方に立ち、重点課題の冒頭の文章の中で、「すべての子どもの利益が最大限尊重されるよう配慮することが重要である」ことを記載し、「妊娠から出産、子どもの成長に応じたすべての子育て家庭に対する母子保健・保育・教育・子育て支援サービスの充実」と「子どもの健やかな育ちを支える地域づくり」の二つを重点課題の柱としたいと考えております。

まず、1つ目の「妊娠から出産、子どもの成長に応じたすべての子育て家庭に対する母子保健・保育・教育・子育て支援サービスの充実」の中では、すべての子どもの健やかな育ちを保障するため、保護者が安心して子育てができるよう保健サービスや相談支援などをはじめ子どもの成長や家庭の状況などに応じた切れ目のない支援の提供と関係機関・団体などとの連携強化、子どもの貧困に対応するための総合的包括的な支援、次代の親作りの視点から、子どもが豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるような長期的な視野にたった子どもの健全育成として、子どもの成長に応じた安全で安心してすごせる居場所の確保などの検討、学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実についての検討について、こども会などの地域における子どもの活動を支えるしくみや、地域での

切れ目のない支えあいの活性化、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施などの取り組みを記載しています。

また、2つ目の「子どもの健やかな育ちを支える地域づくり」では、子どもの自己肯定感や主体性が育まれるよう親や地域で見守っていくことについて、子どもの地域活動への参画について、地域と子どもやその親とのつながり・きづなづくりについて、子どもの遊び場、居場所づくりに向けた地域のかかわりなどの取り組みについて記載しています。

次に、6ページの基本方向については、重点課題の内容を踏まえた内容とする必要があるため、本日のご意見を踏まえながら、後日の会議で改めてお示しさせていただきます。

以上、資料4-1のご説明とさせていただきます。

#### 会長

ご意見・ご質問をお願いします。

#### 委員

今回の計画の理念の中で、「切れ目のない支援」と「地域との関わりをもちながら子どもが育つ」ことが重要だととらえています。資料4-1の「4. 重点課題」の最初の太字部分をもう少しコンパクトにして、「切れ目のない支援」という文言を入れてはどうでしょうか。切れ目のない支援がキーワードなので、もっと分かりやすくしたほうがよいと思います。

#### 事務局

ご意見のように、本市では切れ目のない支援に重点的に取り組んでいきたいと考えています。「切れ目のない」とは、妊娠期からの時間的な流れで切れ目がないことに加え、様々な分野の連携による切れ目のない支援を考えています。両方の意味合いを出したいという思いから、このような長い表現になっていますが、整理して検討いたします。

#### 委員

3ページの「子ども」のところで、「地域活動」に違和感があります。「地域に参加します」のほうが柔らかいと思いますが、ここで「地域活動」はどのような意味で使っていますか。

#### 会長

地域活動に限定しているように感じるということなので、検討をお願いします。

#### 副会長

「4. 重点課題」の1つ目で、「母子保健・保育・教育・子育て支援サービス」となって

いますが、学童までのイメージになってしまうため、「福祉」という観点の表現のほうがよいと思います。「教育・保育施設」のように、教育と保育がワンセットで表記されることが多いです。母子保健・教育・保育・福祉の他、防犯や居場所などの要素もあります。「切れ目のない」とは、総合的な体制づくりになると思います。様々な社会資源や社会資本などを、子どもを中心に揃えていくという意気込みの感じられるタイトルになればよいと思います。

#### 会長

障がい児などへの対応についてもどのようになるのかと思っています。

資料2-2のワークショップの課題と現状分析は、現場で顔を突き合わせて意見交換を行っているため、非常によくできていると思います。「子どもの成長に応じた切れ目のない支援」というタイトルもよいと思います。それを柱にして、具体的なものを加えてはどうかと思います。現状分析がよくできているため、それを反映して、重点課題を作るほうがイメージしやすいと思います。

#### 事務局

本日重点課題を2点挙げていますが、1つ目の柱は多岐に渡って横断する内容です。本日のご意見を反映して、細分化したり、柱を分けるなどを検討を行います。

#### 委員

「子ども計画」という名称について、委員からもご意見が出ているのではないかと思います。それらはいつ紹介してもらえますか。

4ページの3つ目にある「学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実」について具体的な内容を教えて下さい。

#### 事務局

「子ども計画」の名称について、子どもを主体的に考えた計画であることを打ち出せる名称にしてはどうかというご意見をいただいています。次回以降、もう少し計画の中身が具体的に上がった段階で議題に上げる予定ですので、よろしく願います。

重点課題の「学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実」については、妊娠から出産後の頃だけでなく、結婚前から子どもや子育てについて理解を深めてもらう取組が必要と考え、そのことを記載しています。八尾市としてどのような取組を行っていくかという具体策については、これからの議論となります。

母子保健の考え方としては、八尾市が重点的に取り組んでいる健康という課題の中で、子どもの分野でどのように取り組むことができるかを検討中です。国が示している「健やか親子21」の4つの主要課題の中に、「思春期の保健対策の強化」があることから、母子保

健の取組でもっとも柱となるのは、この部分だと考えています。しかし、市レベルでの詳細な検討には至っていない状況です。

#### 委員

デートDVなどは保健対策の中に入るのですか。文言はどこかで記載されるのですか。

#### 事務局

具体的な検討には至っていません。出産期より早い段階から性に対する知識が必要であることは認識しているため、どのように反映するかを考えていきたいと思っています。ただし、デートDVの文言記載については難しいと考えており、他の計画との整合性を考えていく必要があります。

#### 会長

「健やか親子 21」は、今年が最終年度のため、それとの整合性を取って検討したいということです。

#### 委員

前回の重点課題の1つにあった「子どもの権利」がこの5年でどのように実現できたのでしょうか。子どもが主体的に参加・参画できる場所ができたかどうかを考えると十分ではないと感じています。「地域の絆」とありますが、これは価値観の問題で、「絆」は危険な言葉でもあり、強制されると苦しいので、緩やかに認め合う絆であってほしいと思っています。昔に回帰するのではなく、子どもたちの新しい形、つまりこども会や地域づくりにおいて、子ども中心の新しいものを作らなければ、子どもの主体性や権利は実現しないと思っています。重点課題に「子どもの居場所」がありましたが、「遊び場」などの小さなものではないものを考え、それが中高生の居場所につながっていくようなものであればと思っています。

#### 委員

ただ今のご意見を聞いていて、中高生の居場所はどのようなものがよいのかを聞いてみたくなりました。皆様がどのようなものをイメージしているかだけでも聞きたいです。

#### 会長

他市で、子育て支援センターの中に、就学前の子どもを対象にしたスペースとは別に、音楽機器を設置して、中高生が音楽を自由に聴いたり演奏できる部屋を作っている例があります。ご意見を聞いていて、絆より、居場所づくりをしたほうがよいと思いました。その参考となる事例です。

#### 副会長

他市ではの大型児童センターが 21 時まで開いているため、中学生がよく利用しますが、それほど多い人数ではなく、1 人から 2 人が来て、指導員と話をしたり、遊んだりしています。中高生の居場所に、何十人も集まるのは難しいです。

児童養護施設は職員の数が少ないため、一人ひとりの子どもの声が職員に届いていません。イギリスなどでは、守秘義務を守ったうえで、子どもが第三者に話をするアドボカシーという制度があります。子どもの声とは何かを考えると、まずは「文句」、「希望」ですが、これらは比較的上がってきやすいものです。他に、「気持ち」、「考え」があります。施設の子供たちは、常に親のことを考えています。施設の職員に話したくても、職員にも時間があり、いつも話せるわけではありません。第三者との信頼関係があって定期的に話す居場所としては、学校でもよいと思います。学校でもアドボケイトを行っており、今は保健室がその役割を果たしています。高年齢の子どもにとっては、居場所も必要ですが、ソフトも重要です。

#### 委員

資料 4-1 の 3 ページで、「市民・地域」に比べると、「企業」と「行政」の役割がシンプルで、バランスが取れていないことが気になっています。最近企業で取り上げられているマタニティハラスメントや育児休業の取得、父親の育児参加など時代の流れに合ったものをもう少し具体的に組み込んだ方が、インパクトが出せると思います。

#### 事務局

本日は多くのご意見ありがとうございました。

### 案件（5）その他

#### 事務局

「3. 市民・行政等の役割」と、「4. 重点課題」については 2 つの分類でよいかどうかも含め、本日のご意見も踏まえて改めて検討します。基本方向については、課題を踏まえて次回の会議にて基本方向案を出し、残りの部分についても議論いただき、まとめていきたいと考えています。

参考資料として、子ども・子育て支援新制度の説明会の実施状況についてまとめているため、ご覧ください。

#### 会長

それでは本日の案件は以上となります。では最後に事務局から次回以降の説明と閉会の挨拶がありますのでお願いいたします。

閉会

事務局

次回以降の説明

閉会の挨拶

以上